

## 国民健康保険税率が変わります～納期内納付にご協力ください～

医療保険課 ☎552-7103

近年、高齢化が一層進み、医療費も年々増加する傾向にあります。国民健康保険税は医療費の支出財源になっており、増加する医療費に伴う保険税の上昇を抑制するため、基金を一部取り崩し、税率を決定しました。しかし、増え続ける医療費に歯止めをかけ、皆さんの税負担を増やさないためにも、まず「かかりつけ医」を持ち、日頃から健康管理に努めましょう。

40歳以上の方は、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を早期発見するためにも特定健診などを受診し、健康づくりに役立てましょう。

### ○以下の減免措置があります

- ・ 後期高齢者医療制度関連の保険税減免措置
  - ・ 非自発的失業者への軽減措置
  - ・ 産前産後期間にかかる軽減措置
- ※詳しくは上記へお問い合わせください。

### 令和7年度 国民健康保険税の税率

		医療分	後期高齢者 支援金分	介護分	
所得割	課税所得金額 (※)	×	7.23%	2.97%	2.59%
均等割	被保険者数	×	2万9,304円	1万2,000円	1万2,696円
平等割	1世帯当たり	×	2万100円	7,848円	6,216円
保険税額 (年額)	最高限度額	×	66万円	26万円	17万円

(※) 課税所得金額とは、収入から必要経費、給与所得控除、公的年金控除などを差し引いた所得（その他の所得控除を差し引く前）から基礎控除43万円を引いた金額です。

納め忘れのない  
口座振替が便利です！

### 納付方法について

- 普通徴収** 納付書・口座振替で納付する方法（年8回）
- 特別徴収** 年金から天引きされる納付方法（年6回）  
※65歳から74歳までの世帯主で加入者全員が65歳以上の世帯のみ。

国民健康保険は私たちの生活を支える大切な制度で、  
納められた保険税が国民健康保険の制度を支えています。

## 国民健康保険資格確認書などを送付しました

医療保険課 ☎552-7103

### 7月中旬に簡易書留郵便で送付しています

マイナ保険証を  
お持ちでない方



国民健康保険  
資格確認書

マイナ保険証をお持ちで  
「国民健康保険資格情報のお知らせ」  
をお持ちでない方



資格情報  
のお知らせ

期限の切れた保険証や資格確認書は、ご自身で破棄していただくか、上記または各支所へ返却ください。

### ◎他の保険に加入や脱退した場合は？

届け出が必要です。特に加入の届け出が遅れた場合、資格取得の事由が発生した日にさかのぼって加入することになるためご注意ください。

### ◎マイナ保険証を持っている69歳以下の方

「資格情報のお知らせ」を、一度も交付されていない方に送付しました。令和6年12月2日以降「資格情報のお知らせ」を交付したことがある方にはお送りしていません。また、資格情報に変更が無い限り新たな「資格情報のお知らせ」は交付しません。

### ◎マイナ保険証を持っていない69歳以下の方

「資格確認書」を交付します。従前の保険証と同じように、毎年更新を行い7月に送付します。更新の申請は不要です。

### ◎70歳から74歳までの方

「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を交付します。負担割合判定があるため、毎年更新を行い7月に送付します。更新の申請は不要です。

### 税務課からのお知らせ

税務課 ☎552-5306

#### LINEで市税に関する証明書の発行申請ができます

市LINE公式アカウントから市税にまつわる各種証明書の一部の発行申請ができます。

本人確認はマイナンバーカードに格納された電子証明書を利用して行い、交付手数料の支払いは、クレジットカードまたはPayPayで決済できるため、24時間どこからでも手続きが可能です。

申請された証明書は、マイナンバーカードに登録されている現在の住所に郵送します。

市役所窓口に行かずに証明書が取得できますので、ぜひご利用ください。

※所得・課税証明書はマイナンバーカードをお持ちであれば、コンビニでも取得可能です。

#### 取得できる証明書

- 所得・課税証明書 ■完納証明（滞納なし）
- 納税証明書
- (市県民税（個人）/国民健康保険税/固定資産税/軽自動車税/軽自動車税・車検用)
- 評価証明書（固定資産） ■公課証明書（固定資産）



※詳細については市ホームページでご確認ください。

忘れていませんか？

#### 以下の場合には申告が必要です

- ・家屋（建物）の一部または全部を取り壊した場合 →「家屋取り壊し申告書」の提出が必要（提出がない場合、翌年度以降も課税されることがあります）
- ・建築確認申請の必要がない家屋（建物）を新築または増築した場合 →「家屋新増築申告書」の提出が必要

※各申告書は、上記および各支所に備えています。また、市ホームページにも掲載しています。



#### 新築・増築家屋の調査にご協力ください

1月2日から令和8年1月1日までに家屋（建物）を新築または増築された場合、令和8年度から固定資産税が課税されます。この課税の基礎となる家屋評価は、税務課職員が訪問して行います。該当者には、事前に訪問予定日時を連絡しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査のため訪問する職員は、必ず「丹波篠山市職員証」および「丹波篠山市固定資産評価補助員証」を携帯しています。不審に思われたときは、提示を求め確認していただくか、上記へご連絡ください。

### 令和7年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集

選挙管理委員会事務局 ☎552-5116

将来の有権者である市内の児童・生徒から、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを募集します。応募作品は一定期間、市内の公共施設などで展示する予定です。

対象 市内の小・中学校・高等学校・特別支援学校の児童および生徒

画用紙の大きさ 四つ切、または八つ切

申込期限 9月5日（金）

申し込み方法 応募票（市ホームページ掲載）を作品の裏面右下に貼り付けし、上記へ提出

その他 入賞者は公表します。また、入賞作品のうち優秀なものは市の明るい選挙推進活動に使用します



**広告** 生前に出来る **相続対策セミナー**

【開催日】8/26(火) 【開催日】8/19(火)・30(土)  
【会場】丹波篠山市民センター 【会場】三田市商工会館206  
多目的ルーム1 (丹波篠山市黒岡191) (三田市天神1丁目5-3)

セミナーのお申込み 家族みんな仲良くしてほしい、子どもや孫にも残してあげたい、相続税がかかるのであればあらかじめ生前贈与、保険の活用が相性が良い事例を照会し分かります。お伝えします。

- お電話からは…①開催日②お名前③参加人数④年代⑤お電話番号をお伝えください。
- 田嶋ファイナンシャルオフィスのHPからは…お問い合わせよりメッセージに「マナーセミナー」と入力して、上記①②③④⑤を明記の上お申し込みください。後ほどご連絡いたします。
- 金融機関の方や情報収集など、本セミナー目的以外のご参加はお断りいたします。

受付時間 平日(月～金) 9:00～17:00

田嶋ファイナンシャルオフィス  
Tel. 079-559-0331  
www.tashima-financial.com  
三田市天神1丁目5-33 三田市商工会館206

### 市職員の給与の状況を公表します

総務課 ☎552-5113

市職員の給与などの内容についてお知らせします。市民の皆さんの信頼が得られるよう、公正で透明性の高い人事行政に取り組みます。

※国通知に基づき、直近の決算額と令和6年4月現在の状況を記載しています。



#### (1) 人件費の状況 (令和5年度普通会計決算) 単位：千円

歳出額 (A)	23,359,932
人件費 (B)	5,027,674
人件費率 (B/A)	21.5%
令和4年度の人件費率 (参考)	21.2%

※人件費には、特別職（議員・各種委員を含む）に支給される給料や報酬を含みます。

#### (2) 職種別職員数の状況 単位：人

区分	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
事務職	312	313	310	311	310
幼保職	58	60	62	60	60
医師	2	3	3	3	3
看護師	5	5	5	5	5
保健師	14	14	14	14	14
消防職	67	63	68	67	67
技能労務職	7	7	7	6	6
計	465	465	469	466	465

※事務職は、退職者の不補充により減少しています。

#### (3) 職員の平均給料などの状況 (令和6年4月現在)

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	32万5,200円	38万626円	42.3歳
技能労務職	26万8,900円	27万1,125円	51.7歳

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる諸手当額を合計したものの平均額です。

#### (4) 一般行政職の初任給月額状況 (令和6年4月現在)

区分	丹波篠山市	兵庫県	国
大学卒	19万6,200円	20万2,400円	19万6,200円
高校卒	17万900円	17万900円	16万6,600円

#### (5) 職員手当の状況 (令和6年4月現在)

##### ①期末・勤勉手当（賞与）

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	1.025月分
12月期	1.225月分	1.025月分
計	2.45月分	2.05月分

※職階による加算があります。 ※人事評価の結果を勤勉手当に反映しています。

##### ②その他の手当

区分	内容など	
扶養手当	配偶者	6,500円
	子 父母など	1万円 6,500円
住居手当	16～22歳の特定期間加算	5,000円
	家賃支払者 家賃額に応じて	最高2万8,000円
通勤手当	(1) 交通機関利用者 実費支給	最高限度額5万5,000円
	(2) 自家用車等利用者 距離に応じて	2,500円～3万1,600円
管理職手当	部長	7万円
	課長	4万円
	次長	5万円
	副課長	3万5,000円

※上記のほか、時間外勤務手当や特殊勤務手当などがあります。

#### (6) 特別職などの給料・報酬の状況 (令和6年4月現在)

区分	現に支給している給料月額など (削減後)	条例に定める給料月額など
給料	市長	83万7,000円
	副市長	66万6,000円
	教育長	61万2,000円
報酬	議長	47万5,000円
	副議長	38万5,000円
	議員	35万円
期末手当	市長	年3.52月分相当
	副市長	年4.4月分相当
	教育長	年4.4月分相当
	議長 副議長 議員	年4.5月分相当

※市長の給料月額が30%、期末手当は20%削減しています。 ※副市長および教育長の給料月額は10%削減しています。

**広告** 病院、リハビリ、老人保健施設、居宅サービスセンターによる、切れ目のない医療・介護を実践します。

**兵庫医科大学**

ささやま医療センター | 079-552-1181  
リハビリテーションセンター | 079-552-6840  
ささやま老人保健施設 | 079-552-3519 (居宅)  
 | 079-555-6155 (看護)  
 | 079-555-6166 (介護)

外来・入院に関する情報はこちら▼  
各職種の採用に関する情報はこちら▼

特集 情報ピックアップ 市政レーダー インフォメーション おでかけ相談 はぐくみ 街かどリポート まちの話